

* 特定テーマ「スポーツと法」についての解説

2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される。東京での二回目の開催となるこの大会での日本人選手の活躍が期待されている。

2002年のサッカー・ワールドカップ日韓共催や2019年のラグビー・ワールドカップ日本開催の大成功はもとより、サッカー、スキー・ジャンプ、卓球、水泳、テニス、バドミントン、柔道など、ワールドカップをはじめとするスポーツの世界大会での日本人選手の活躍には目覚ましいものがある。

他方、ドーピング問題によるロシアの国際大会参加禁止をはじめとするスポーツの「影の面」も顕著化している。その他、国際運営委員会に対する買収工作、審判に対する買収工作、ライバルに対する誹謗中傷や暴行事件なども記憶に新しいところである。

スポーツがメディアで大きくカヴァーされ、極度に商業化されて、巨額の金銭が表と裏で取引されるようになってきているとされる。さらには、スポーツ選手の年俸の紛争や、トレードを巡る紛争など、様々な紛争がスポーツの内部に潜在・顕在している。

以上のようなスポーツの表の面も裏の面も、共にとりも直さず法的問題でもある。日本においても「スポーツと法」ないし「スポーツ法」は21世紀において巨大なリーガル・サーヴィス・マーケットとなりつつある。

民事紛争処理研究基金としてもこのような時代の要請に着目し、研究助成にかかる特定テーマとして「スポーツと法」を設定して、広く研究助成申請を募集することとした。